

第 32 号議案

令和 8 年度教育委員会の事務の点検・評価（令和 7 年度実績）について

京都府教育委員会基本規則第 17 条第 25 号の規定により、別紙のとおり提出
します。

令和 8 年 8 月 28 日

教育長 前川 明範

提出の理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、提出するものである。

令和8年度教育委員会の事務の点検・評価 (令和7年度実績) について

1 点検・評価の義務付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされている。

また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 府教委の対応

点検・評価の内容、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされており、以下のとおり報告書を取りまとめることとする。

(1) 教育委員会の運営状況

- ・教育委員の基本情報及び教育委員会議の開催状況等について取りまとめる。

(2) 「第2期京都府教育振興プラン」に基づく取組実績

- ・第2期京都府教育振興プランに掲げた推進方策ごとに、施策等の進捗及び推進に係る取組状況を取りまとめる。
- ・「京都府教育行政点検評価会議」による外部評価を活用する。

3 今後のスケジュール

9月16日 京都府議会9月定例会で報告、府教委ホームページにおいて公表

令和 8 年度京都府教育委員会の総評

（推進方策 1：豊かな学びの創造と確かな学力の育成）

- 探究的な学びやグローバル人材の育成、ICT活用の推進、個に応じたきめ細かな学習支援などを通じて、児童生徒一人一人の興味・関心や能力を伸ばし、主体的に学び続ける力を育む教育の充実を進めることができた。特に、探Q留学やグローバル文化カフェなどの国際交流事業に加え、学びのWEBラボや京都探究エキスポ、京都探究クエストなどの取組により、生徒が多様な価値観に触れ、他者との協働を通して視野を広げながら探究を深める機会が充実したことは大きな成果である。
- また、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の実施や小学校教科担任制、京都式少人数教育の充実により、学力の定着・向上に向けた指導体制の強化を進めることができた。学習データの分析からは、学力の伸びと主体的な学びの姿勢との関連も明らかとなっており、探究的な学びの重要性が改めて示されている。
- 今後は、探究学習や課題解決型学習を一層充実させるため、教員の指導力の向上や優れた取組の共有を進めるとともに、学校の枠を超えた学びや国際交流の機会の拡充を図ることが重要である。また、ICTや教育データに加え、AIも効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をさらに推進し、変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育む教育の充実につなげていくことが求められる。

（推進方策 2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重）

- 児童生徒一人一人を大切にし、個々の状況に応じた支援を進めるため、人権教育の推進や不登校支援、特別支援教育などの充実を図ることができた。特に多様性を尊重し、他者の人権を大切にする意識や態度を育む教育の充実が図られたことは成果である。
- また、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの配置により、個々の状況に応じた支援体制は着実に充実しているが、一方で、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあることから、これまでの取組と併せて、児童生徒の変化を早期に把握し、支援につなげるプロアクティブな支援の充実が必要である。
- 引き続き、多様な教育的ニーズに対応する支援体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人に寄り添い、それぞれの可能性を最大限伸ばすための取組を進めていくことが求められる。

（推進方策3：健やかな身体の育成）

- 体力・運動能力の向上や食育の推進、スポーツ活動の充実などを通じて、児童生徒の健やかな成長を支える取組を進めることができた。特に、体育の授業におけるICT活用や指導方法の改善、地域人材を活用した実践的な食育の推進など、多様な取組が進められたことは大きな成果である。
- また、部活動指導員の配置拡充や地域展開に向けた実践研究を進めることにより、生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立に向けた取組が進展してきたところであるが、引き続き、府内各地域の実情に応じた部活動の地域展開に係る取組を進めるとともに、地域や関係団体との連携を一層深めながら、子どもたちの活動機会の確保と持続可能な活動環境の整備を推進していく必要がある。

（推進方策4：学びを支える教育環境の整備）

- 災害時学校支援チームの創設や危機管理体制の整備など、防災教育・学校安全教育の推進を図ることができた。今後も様々なリスクに備え、児童生徒の安全確保と教育活動の継続に向けた取組を進めていくことが重要である。
- 教員の人材確保に向けた取組として、より出願・受験しやすい教員採用試験への改善を進めるとともに、高校生や社会人経験者に向けた教職の魅力発信を行った。加えて、教職員の資質能力向上に向けた研修の充実や、校務DXの導入等による働き方改革の推進により、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めているところである。
- 一方で、教員採用選考試験志願者倍率は、令和5年度からわずかに低下していることから、引き続き、教職の魅力向上や採用試験の改善に取り組む必要がある。

（推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進）

- 家庭教育支援やコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進などを通じて、学校・家庭・地域が連携しながら子どもの成長を支える体制づくりを進めることができた。
- 今後は、家庭教育支援における福祉部局等との連携を一層進めるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通じて、地域全体で目標を共有し、子どもたちの学びと成長を支える体制の充実を図ることが重要である。また、地域の特色や強みを生かした体験活動や社会参画につながる学びを充実させ、学校だけでは難しい教育活動を地域と協働しながら推進していくことが求められる。

(推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用)

- 伝統文化に親しむ機会の充実や文化系部活動の支援、文化財の保存・継承に向けた取組を通じて、京都の豊かな文化を次世代へつなぐ基盤づくりを進めることができた。特に、高校生による伝統文化の学習や文化活動の推進を通じて、文化への理解や関心を深める取組が着実に進展したことは成果である。
- また、恭仁宮跡の特別史跡昇格や丹後郷土資料館のリニューアルに向けた整備の推進など、南北の各地域における歴史や文化資源の価値の発信に向け、大きな進展が見られたことも大きな成果である。
- 今後は、文化財の保存・継承に取り組むとともに、地域の文化資源を、観光や地域振興、学びの場として積極的に活用し、その魅力や価値を広く発信することで、地域の活性化や文化の担い手の育成につなげていくことが重要である。

(まとめ)

- 令和7年度は、第2期京都府教育振興プラン（令和3～12年度）の中間点となる5年目を迎え、これまでの取組の成果を検証するとともに、今後の方向性を明確にする重要な年度となった。

全185指標のうち、目標値に対し80%以上を達成した項目が139

(75.1%)、うち100%以上達成が90(達成率48.6%)となるとともに、特に重点的に推進してきた「教育環境日本一プロジェクト」関連の指標についても、達成率は高い状況となっている。

I C Tを効果的に活用した取組を進めることで、個別最適な学びの推進に加え、主体的・協働的に学ぶ力を育む教育環境の整備が着実に進展していることから、第2期教育振興プランに掲げる取組は概ね順調に進んでいると評価できる。

一方で、全体の約3割に当たる指標で進捗に課題が残されたほか、不登校児童生徒数の増加や特別支援教育へのニーズの高まりなど、教育を取り巻く状況が大きく変化する中、後半5年間で重点的に取り組むべき新たな課題も明らかになってきている。

こうした状況を踏まえ、誰一人取り残さない教育の実現に向け、不登校児童生徒への学びの保障や、一人一人の状況や特性に応じた支援の充実を図るとともに、多様な学習ニーズに対応した教育環境の整備を一層推進していく必要がある。

- また、いわゆる高校無償化により中学生や保護者の学校選択に関する意識が変化している中、府立高校においては、特色ある教育活動の充実と教育の質の向上を図り、多様な生徒の学びのニーズや進路希望に応える魅力ある学校づくりを進めることが重要となっている。

府教育委員会においても、こうした課題や環境変化に対応するため、京都探究エキスポや京都探究クエストなどの探究学習の取組に加え、学びのWEBラボ等による学校の枠を超えた学びの場の創出を通じて、公立高校のスケールメリットを生かした学びの充実を図ってきた。

さらに、普通教室等の空調設備の更新や校務支援システムの導入などを通じて、生徒が安心して学ぶことができる環境の整備を進めるとともに、校務の効率化や教員の負担軽減を図り、教員が教育活動に一層注力できる環境づくりを進めてきたところである。

令和8年度には、高校生自身が企画・立案した学びの魅力創造につながる取組への支援や、生成AIを活用した学びの充実、海外探Q留学支援の大幅な拡充など、確かな学力や専門性を基盤として、京都に根差した新たな価値を創造する人材の育成に向けた取組を展開することとしている。

- 今後は、こうした取組を着実に進めるとともに、ICTやAIを効果的に活用しながら、対話や協働を通じた学びの充実や産業界・大学等との連携強化を図るほか、教員の働き方改革や学校の指導・運営体制の充実を進め、京都の強みを生かした学びの改革を推進することで、生徒一人一人の可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けた取組を進めていくこととする。